



# 新潟県報

発行 新潟県

第94号

平成26年12月2日

毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

## 目 次

### 規 則

66 新潟県行政組織規則の一部を改正する規則(人事課)

### 告 示

- 1596 農用地利用配分計画の認可(地域農政推進課)
- 1597 土地改良区役員の就任及び退任届(農地計画課)
- 1598 土地改良区の定款変更認可(農地計画課)
- 1599 土地改良事業計画の認可(農地計画課)
- 1600 県営土地改良事業の工事完了(農村環境課)
- 1601 道路の区域変更(道路管理課)
- 1602 道路の区域変更(道路管理課)
- 1603 土砂災害警戒区域の解除(砂防課)
- 1604 土砂災害警戒区域の指定(砂防課)
- 1605 土砂災害特別警戒区域の指定(砂防課)
- 1606 建築基準法による道路位置の指定(建築住宅課)

### 公 告

- 予算の公表(財政課)
- 歯科技工士国家試験の実施(医務薬事課)
- 特定調達契約の落札者等(出納局会計検査課)
- 特定調達契約の落札者等(出納局会計検査課)
- 特定調達契約の落札者等(出納局会計検査課)

### 選挙管理委員会告示

45 個人演説会等を開催することのできる施設の指定報告(選挙管理委員会)

規 則

新潟県行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年12月2日

新潟県知事 泉田 裕彦

**新潟県規則第66号**

新潟県行政組織規則の一部を改正する規則

新潟県行政組織規則（昭和35年新潟県規則第8号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改正後			改正前		
<p><b>第213条</b> 法律若しくはこれに基づく政令又は条例に基づいて設置されている附属機関は、次のとおりである。</p>			<p><b>第213条</b> 法律若しくはこれに基づく政令又は条例に基づいて設置されている附属機関は、次のとおりである。</p>		
名称	担任する事務	設置規定	名称	担任する事務	設置規定
(略)			(略)		
新潟県いじめ等に関する調査委員会	(略)		新潟県いじめ等に関する調査委員会	(略)	
<u>新潟県指定難病審査会</u>	<u>難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第7条第2項の規定による指定難病の患者について支給認定をしないことに関する審査</u>	<u>難病の患者に対する医療等に関する法律第8条第1項</u>			
<u>新潟県小児慢性特定疾病審査会</u>	<u>児童福祉法第19条の3第4項の規定による小児慢性特定疾病児童等の保護者について医療費支給認定をしないことに関する審査</u>	<u>児童福祉法第19条の4第1項</u>			

**附 則**

この規則は、公布の日から施行する。



**◎新潟県告示第1596号**

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

平成26年12月2日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 農用地利用配分計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
五泉市	3者	大字論瀬字五反畑1271番地ほか34筆 2.3ha

2 認可年月日

平成26年12月2日

**◎新潟県告示第1597号**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、上越市の関川水系土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成26年12月2日

新潟県上越地域振興局長

## 1 就任

理事	上越市大字横曾根54番地	永井 紘一 (理事長)
〃	上越市板倉区高野1345番地	齊藤 義信
〃	上越市大字四辻町733番地	中島 久義
〃	上越市三和区川浦504番地	下鳥 芳男
〃	上越市清里区岡野町508番地 <sup>2</sup>	梅澤 正直
〃	上越市大字今池812番地 1	藤田 典平
〃	上越市大字富岡1959番地甲	飯塚 一憲
〃	上越市大字鶴町118番地	古川 正美
〃	上越市大字駒林697番地	梅澤 一了
〃	上越市大字池750番地	古川 敏雄
〃	上越市大字高津335番地 2	橋本 進一
〃	上越市藤巻11番 5号	池田 哲二
監事	上越市大字藤塚201番地	坪井 正澄
〃	上越市板倉区宮島89番地	畔上 克己
〃	上越市大字三ツ橋506番地	小林 正幸

就任年月日 平成26年11月18日

## 2 退任

理事	上越市板倉区針414番地	瀧澤 純一 (理事長)
〃	上越市大字横曾根54番地	永井 紘一
〃	上越市大字稲 5 番地	牧繪 一義
〃	上越市清里区馬屋684番地	安本 榮一
〃	上越市三和区川浦504番地	下鳥 芳男
〃	上越市大字小猿屋517番地	篠宮 喜英
〃	上越市大字高和町869番地 1	岸本 尚英
〃	上越市大字上吉野876番地	武田 宗三
〃	上越市大字駒林684番地	山岸 昭三
〃	上越市板倉区山越504番地	山田 重雄
〃	上越市新光町 1 丁目 4 番23号	市川 文一
〃	上越市大字今池812番地 1	藤田 典平
〃	妙高市高柳 1 丁目10番 5号	塚田 克己
〃	上越市大字富岡1959番地甲	飯塚 一憲
〃	上越市大字桐原 6 番地	鈴木 詳吾
〃	上越市大字四辻町733番地	中島 久義
〃	上越市大字鶴町118番地	古川 正美
監事	上越市三和区野1086番地	筒井 佐八
〃	上越市大字藤塚201番地	坪井 正澄
〃	上越市大字川端510番地	保倉 一敏
〃	上越市清里区岡野町508番地 <sup>2</sup>	梅澤 正直

退任年月日 平成26年11月17日

### ◎新潟県告示第1598号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、長岡市の信濃川左岸土地改良区の定款の変更を平成26年11月18日認可した。

平成26年12月2日

新潟県長岡地域振興局長

◎新潟県告示第1599号

土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づき、次のとおり土地改良事業計画を認可した。

平成26年12月2日

新潟県柏崎地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	認可年月日	根拠条文
柏崎市 柏崎土地改良区	南条	区画整理 (県単農業農村整備「ほ場整備」) 事業	新規	平成26年11月21日	第48条

◎新潟県告示第1600号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の規定により計画を定めて実施した、次の県営土地改良事業の工事が完了した。

平成26年12月2日

新潟県知事 泉田 裕彦

地区名	市町村名	事業名	完了年月日
両津北部	佐渡市	区画整理・農業用排水施設整備・農業用道路整備・農用地保全施設整備（中山間地域総合整備）事業	平成26年11月12日

◎新潟県告示第1601号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年12月2日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 404号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
長岡市小国町上新田 395 番から	新	11.8～14.4メートル	104.7メートル
同市小国町七日町3112番まで	旧	11.8～14.4メートル	104.7メートル

◎新潟県告示第1602号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年12月2日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 404号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市小国町七日町 3122 番から	新	9.1～14.8メートル	147.8メートル
同市小国町七日町3143番まで	旧	13.2～14.8メートル	147.8メートル

## ◎新潟県告示第1603号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域（平成22年5月28日新潟県告示第819号）を次のとおり解除する。

平成26年12月2日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

## 1 南魚沼地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
浦佐田町地区	南魚沼市市野江	次の図のとおり	地すべり

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

## ◎新潟県告示第1604号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成26年12月2日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

## 1 南魚沼地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
鰯島地区	南魚沼市海士ヶ島新田、浦佐	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
鰯島(2)地区	南魚沼市海士ヶ島新田、浦佐	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
浦佐（天王町）地区	南魚沼市浦佐	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
新町南地区	南魚沼市浦佐	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
浦佐田町地区	南魚沼市市野江甲、浦佐	次の図のとおり	地すべり
車屋山地区	南魚沼市長森	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
宮ノ入地区	南魚沼市長森	次の図のとおり	土石流
作田の沢地区	南魚沼市長森	次の図のとおり	土石流
深沢原の沢地区	南魚沼市長森	次の図のとおり	土石流

長森(1)地区	南魚沼市長森	次の図のとおり	土石流
長森(2)地区	南魚沼市長森	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

## 2 柏崎地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
寺尾(1)地区	刈羽郡刈羽村大字寺尾	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
寺尾(2)地区	刈羽郡刈羽村大字寺尾	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
寺尾(3)地区	刈羽郡刈羽村大字寺尾	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
寺尾(4)地区	刈羽郡刈羽村大字寺尾	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
滝谷城ノ前地区	刈羽郡刈羽村大字滝谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
滝谷地区	刈羽郡刈羽村大字滝谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
滝谷(2)地区	刈羽郡刈羽村大字滝谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
滝谷沢地区	刈羽郡刈羽村大字滝谷	次の図のとおり	土石流
滝谷地区	刈羽郡刈羽村大字滝谷	次の図のとおり	地すべり

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

## ◎新潟県告示第1605号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成26年12月2日

新潟県知事 泉田 裕彦

### 1 南魚沼地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
鰯島地区	南魚沼市海士ヶ島新田、浦佐	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
鰯島(2)地区	南魚沼市海士ヶ島新田、浦佐	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
浦佐(天王町)地区	南魚沼市浦佐	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
新町南地区	南魚沼市浦佐	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

車屋山地区	南魚沼市長森	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
宮ノ入地区	南魚沼市長森	次の図のとおり	土石流
作田の沢地区	南魚沼市長森	次の図のとおり	土石流
深沢原の沢地区	南魚沼市長森	次の図のとおり	土石流
長森(2)地区	南魚沼市長森	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

2 柏崎地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
寺尾(1)地区	刈羽郡刈羽村大字寺尾	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
寺尾(2)地区	刈羽郡刈羽村大字寺尾	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
寺尾(3)地区	刈羽郡刈羽村大字寺尾	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
寺尾(4)地区	刈羽郡刈羽村大字寺尾	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
滝谷城ノ前地区	刈羽郡刈羽村大字滝谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
滝谷地区	刈羽郡刈羽村大字滝谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
滝谷(2)地区	刈羽郡刈羽村大字滝谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第1606号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。  
平成26年12月2日

新潟県上越地域振興局長

- 1 指定道路の種類  
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日  
平成26年11月11日
- 3 指定道路の位置等

位 置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
糸魚川市上刈四丁目39番4号	5.00	46.27

公 告

予算の公表について（公告）

平成26年11月21日専決処分をした平成26年度新潟県一般会計補正予算の要領は、次のとおりである。

平成26年12月2日

新潟県知事 泉 田 裕 彦



## 平成26年度新潟県一般会計補正予算

平成26年度新潟県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,298,050千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,585,413,108千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正				
1 歳 入				
款	項	補正前の額	補正額	計
第9款 国庫支出金		142,149,171 千円	1,298,050 千円	143,447,221 千円
	第3項 委託金	2,568,348	1,298,050	3,866,398
歳 入	合 計	1,584,115,058	1,298,050	1,585,413,108

2 歳 出		項	補正前の額	補正額	計
第2款	総務費		30,824,804 千円	1,298,050 千円	32,122,854 千円
		第6項選挙費	316,303	1,298,050	1,614,353
歳	出	合 計	1,584,115,058	1,298,050	1,585,413,108

### 歯科技工士国家試験の実施について（公告）

歯科技工士法の一部を改正する法律（昭和57年法律第1号）附則第2条の規定により、平成27年歯科技工士国家試験を次のとおり実施する。

平成26年12月2日

新潟県知事 泉田 裕彦

#### 1 試験の日時、場所、方法及び科目

方法	日時	場所	科目
学説 試験	平成27年 2月19日 (木) 午前9時	明倫短期大学	歯科理工学、歯の解剖学、顎口腔機能学、 有床義歯技工学、歯冠修復技工学、 矯正歯科技工学、小児歯科技工学、 関係法規
実地 試験	平成27年 2月20日 (金) 午前9時	新潟市西区真砂 3丁目16番10号	歯科技工実技

#### 2 受験資格

- (1) 文部科学大臣の指定した歯科技工士学校を卒業した者（平成27年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）
- (2) 厚生労働大臣の指定した歯科技工士養成所を卒業した者（平成27年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）
- (3) 歯科医師国家試験又は歯科医師国家試験予備試験を受けることができる者
- (4) 外国の歯科技工士学校若しくは歯科技工士養成所を卒業し、又は外国で歯科技工士の免許を受けた者で、厚生労働大臣が前3号に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めたる者

#### 3 受験手続

試験を受けようとする者は、次に掲げる書類を提出すること。

- (1) 受験願書（様式第1号）
- (2) 卒業（卒業見込み）証明書、その他受験資格のあることを証明する書類
- (3) 写真

出願前6か月以内に撮影した正面向き、脱帽、上半身像で、縦4.5センチメートル、横3.5センチメートル台紙（様式第2号）付きのもの

- (4) 戸籍抄本（出願前6か月以内に発行されたもの）
- (5) 受験手数料

受験手数料として36,000円（新潟県収入証紙を願書に貼り、収入証紙は消印しないこと。）を納付すること。

- (6) 受験願書受付期間

直接持参の場合は、平成27年1月7日（水）から1月9日（金）までの午前9時から午後4時30分までとし、郵送の場合は平成27年1月7日（水）から1月9日（金）までの消印のあるものを受け付ける。

#### 4 その他

- (1) 合格発表

合格者については、平成27年3月19日（木）午前10時に、新潟県庁1階広報展示室前掲示板及び県のホームページ（<http://www.pref.niigata.lg.jp/>）において発表するとともに、合格者に対して通知する。

- (2) 合格証書の交付

試験の合格者には、合格証書を交付するが、卒業見込み証明書を提出して受験した者に対しては、卒業証明書の提出があった後でなければ交付しない。

- (3) その他

この試験の提出書類の様式請求、願書の提出及び問い合わせは、郵便番号950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県福祉保健部医務薬事課医療指導係 電話(025)285-5511 内線2546にすること。

### 特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成26年12月2日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 調達件名及び数量  
警報機付きポケット線量計 1,475台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
新潟県出納局会計検査課  
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法  
購入等
- 4 契約方式  
一般競争入札
- 5 落札決定日  
平成26年11月14日
- 6 落札者の氏名及び住所  
株式会社千代田テクノル柏崎刈羽営業所  
新潟県柏崎市荒浜2丁目15番5号
- 7 落札価格  
17,523,000円
- 8 入札公告日  
平成26年10月3日
- 9 落札方式  
最低価格

---

#### 特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成26年12月2日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 調達件名及び数量
  - (1) 防護服（アノラック型） 4,128着
  - (2) 防護手袋（綿） 902ダース  
防護手袋（ゴム） 1,363ダース
  - (3) 防護オーバーシューズ 5,310足
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
新潟県出納局会計検査課  
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法  
購入等
- 4 契約方式  
一般競争入札
- 5 落札決定日  
平成26年11月14日
- 6 落札者の氏名及び住所
  - (1) 上記1(1)について  
新潟モリタ株式会社  
新潟県新潟市東区材木町3番21号
  - (2) 上記1(2)及び(3)について  
ミドリ安全新潟株式会社  
新潟県新潟市中央区上近江1丁目4番23号
- 7 落札価格
  - (1) 上記1(1)について  
17,520,883円
  - (2) 上記1(2)について

4,688,031円

(3) 上記1(3)について

8,974,962円

8 入札公告日

平成26年10月3日

9 落札方式

最低価格

**特定調達契約の落札者等について（公告）**

特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成26年12月2日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 調達件名及び数量

防護服（タイベック型） 5,310着

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

新潟県出納局会計検査課

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

3 調達方法

購入等

4 契約方式

随意契約

5 随意契約の相手方を決定した日

平成26年11月14日

6 随意契約の相手方の氏名及び住所

船山株式会社新潟支店

新潟県新潟市東区御新町3丁目51番地29

7 契約価格

7,225,848円

8 随意契約によることとした理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。

**選挙管理委員会告示****◎新潟県選挙管理委員会告示第45号**

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定により個人演説会等を開催することのできる施設について、長岡市選挙管理委員会から、次のとおり指定した旨の報告があった。

平成26年12月2日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

指定した施設

施設の名称	施設の所在地	種別	面積（㎡）	指定年月日
長岡市中之島コミュニティセンター	長岡市中之島800番地1	多目的ホール	383.40	平成26年11月21日
		第1会議室	26.90	
		第2会議室	61.90	
		第1研修室	42.90	
		第2研修室	83.90	